

杉山つうしん

Vol. 13 Sugiyama Report

意見はこちらまで ☎ 0564-58-1215 ✉ info@tomo-sugiyama.com <http://tomo-sugiyama.com>

ご挨拶

岡崎市議会議員の杉山とものりです。地域の皆様からのお声を元に活動させていただいております。9月議会も一般質問をいたしました。「不登校について」と「生徒市議会について」です。この「不登校について」は問題点の洗い出し、他市での状況調査、法律の解釈、国（総務省、文部科学省など）への聞き取り調査、愛知県教育委員会への調査、不登校家庭への聞き取り調査、支援団体への聞き取り調査、支援内容把握、データ収集、データ分析、など、1か月半以上かかりました。その甲斐もあって、一般質問を終わってから岡崎市の教育委員会の不登校に対する考え方を変えることができました。詳しくは裏面をご覧ください。

これからも皆様の想いを行政に届けていきますので、引き続きご意見・ご要望等を頂けると幸いです。よろしく願いいたします。



新会派「チャレンジ岡崎・無所属の会」
福祉病院委員会 委員
健幸まちづくり推進特別委員会 委員
岡崎市都市計画審議会 委員

意見陳述と討論の違いについて

私たち岡崎市議会議員は4つの委員会に所属しています。そして、各議会開催時には委員会も開催され、委員会では**意見陳述**を行います。また、議会の最終日には議場で各議案等に対して**討論**を行います。岡崎市の議員はこの違いを意識していない方がほとんどだと思います。このようなところも議会改革していく必要があると思います。まずは、我が会派だけでも違いを明確にしていきます。

- ・ **意見陳述**…議案等に対して会派の意見を述べる
- ・ **討論**……議案等への賛成・反対の意思を表明

意見陳述は理事者側（市役所側）へ意見を伝えるもので、**討論**は賛否の理由を表明することによって自分の意見に賛成・同調することを他の議員に求めるものです。つまり、訴える先が違うのです。ですので、**討論**で「〇〇してください」というのは、本当は違うんです。

非常に難しいところではありますが、何のために行っているかも大切にしていかなければいけないと思います。

岡崎市の児童・生徒の不登校について

皆さん、岡崎市の児童・生徒の不登校の人数を知っていますか？議会でも度々、不登校の質問が出ます。過去、岡崎市教育委員会（以下、教育委員会）は答えていたのですが、数年前から、「統計法により、市の数値は公表できない」と変わってしまったのです。疑問を感じ、徹底的に調べました。豊田市、豊橋市では市議会で具体的な数字を公表し、全国50以上ある中核市で公表していないのは、岡崎市と函館市の2市のみ、ある統計調査を行っている書籍には最近まで岡崎市の実数が掲載等、矛盾だらけでした。さらに調査を深掘して、国（総務省、文科省）、県（教育委員会）、近隣自治体などにも調査を行いました。

統計法①…国や県の統計調査のために調査した数値は勝手に公表してはいけない

この①に準じて、教育委員会は公表できないと言っているのです。では、なぜ他市は？肝はこれからです。

統計法②…国や県の統計調査のために調査した数値を分析した場合は公表しないといけない

統計法③…独自調査した数値は公表しないといけない

つまり、不登校に対しての国や県の統計調査した数値を分析も何もしていないのなら、教育委員会の言い分は正しい。

でも、それでは不登校という大きな問題を解決しようとしていないということになる。では一般質問ではどうなったか。教育委員会に質問したら「分析しています」との回答が。つまり**統計法①**に着目



するあまり、**統計法②**を遵守していないことが露呈されることになりました。その後の答弁は「県の指導により…」の連呼になってしまったので、結局平行線となってしまいました。しかし、その後、教育委員会は調査を徹底的に行い、不登校について独自調査、分析を行い、公表する（**統計法③**）ことを決めました。大きな前進だと思います。これを機に不登校に対して真剣に考え、支援や居場所作りなどを深めていくことを切望し、推進し、提案していきます。

インターネットで「岡崎市議会 議事録」と検索していただくと、議会映像配信サイトへのリンクがあります。そのサイトから「令和元年9月定例会 9月3日一般質問」から杉山智騎をご覧ください。

地元・地域・皆様の悩みをお聞かせください

困っていることは何でもお聞かせください。お力になれるように精一杯やらせていただきます。

携帯：090-5450-8304 FAX：0564-58-1215 お気軽に一度ご連絡ください。お待ちしております。